

平成20年7月31日

日本原燃株式会社
社長児島伊佐美殿

提出団体

花とハーブの里（青森県）

Peace Land（青森県）

三陸・宮城の海を放射能から守る仙台の会（宮城県）

豊かな三陸の海を守る会（岩手県）

三陸の海を放射能から守る岩手の会（岩手県）

高レベル廃液の環境放出事故防止に関わる質問状（案）

拝啓

日頃、私たち市民団体は貴社再処理工場から環境へ放出される放射能について心を痛めつつ見守っております。アクティブ試験安全協定に基づき、放射能除去について真摯な取り組みをするのが地域と歩む企業の姿ではないでしょうか、その姿勢を見せて頂きたく願っております。

さて、この5月末に変動地形学者（渡辺東洋大教授他）が貴再処理工場直下に活断層が存在する可能性を学会で発表しております。このような報告が出された段階で再処理工場は休止し、事実関係を確認し国や県、県民の意向を受け操業の判断をすることが正しい進め方と思います。なぜなら、環境に漏れ出すと大惨事になる高レベルの放射性物質が再処理工場に大量に保管されているからです。その一部でも環境に放出されると、青森県民（岩手県民、北海道民）は緊急避難が強制され高汚染地になれば、二度と戻ってこれなくなるのが現実になってしまいます。このことはチェルノブイリ事故が示しています、かの地では青森県の面積以上が強制退去地になっています。このようなことがこの地で絶対にあってはなりません。去る6月14日に岩手・宮城内陸部大地震が発生し、続いて先週24日には八戸市・洋野町地下深部で地震が発生し大きな被害が報じられています。これらの地震は想定されていなかった地域で突然発生したものであり自然の猛威の前に人間の力の卑小さを思い知らされました。貴社は人々が未来永劫安心して暮らせることを保障する義務があります。貴社再処理工場直下で大地震が発生した場合絶対に放射能の環境放出はないと確約できるのでしょうか、このことを確認したく以下質問致します、真摯なるお答えをお願いします。

なお回答は文書で9月1日（月）までをお願いします。

質問事項

A【環境への放射能放出事故防止対策の実態について】

私たちが最も心配している事故は、高レベル放射性廃液が貯槽の冷却機能喪失により沸騰し環境へ放射能が放出する事故と同貯槽で廃液の放射線分解により生じた水素が爆発する事故です。事実同様事故については1980年4月15日に仏、ラ・アグ再処理工場で変電所火災から電源喪失事故が発生し、高レベル放射性廃液が沸騰直前の状態にまでなりましたが、電源車が間に合い冷却が間に合い沸騰を抑えられたと聞いています。もし間に合わなければ、北半球が大きく汚染されたのではないかとされています。英仏と違い日

本は地震大国であります。それだけに事故の確率が増大します。これに関する貴社工場における日常の防止対策に関わる質問です。

A-1 現在ガラス固化対象となる高レベル放射性廃液は何m³貯蔵されていますかお知らせ下さい。

貯槽の個数と貯蔵量、各貯槽の役割、構造そして貯槽の冷却・掃気などの安全構造をお知らせ下さい。

A-2 高レベル放射性廃液はその危険性からガラス固化することになっています、廃液状態での貯蔵はやめて廃液を即座にガラス固化すべきだと考えますが、廃液貯蔵限度が定められているのならばお知らせ下さい。平常時と緊急時における高レベル廃液の安全貯蔵取扱に関する社内規定（マニュアルなど）があればお知らせ下さい。

A-3 高レベル放射性廃液が環境に漏れだした場合について、その及ぼす影響について調査していますか、あれば調査報告書をお知らせ下さい。もし実施していないのならばその理由をお知らせ下さい。

A-4 高レベル放射性廃液が大地震などによる事故時に環境へ放出しないように工程プロセスなどで具体的にどのような防護策をとっているのでしょうか。下記の事例毎にお知らせ下さい。

A-4-1 高レベル廃液の沸騰による環境放出防護に関して

- ・電源喪失
- ・冷却剤喪失
- ・高レベル廃液沸騰
- ・沸騰蒸気などの環境放出
- ・その他

A-4-2 高レベル廃液貯槽で放射線分解水素による爆発防護に関して

- ・電源喪失
- ・掃気機能停止
- ・放射線分解水素発生抑止
- ・その他

A-4-3 従業員による事故時の対応に関して

- ・教育訓練
- ・防災訓練
- ・その他

A-5 高レベル放射性廃液として他に濃縮蒸発缶、不溶解性残渣、プルトニウム濃縮液を内蔵する貯槽ガラス固化前の廃液調整貯槽などがあります。これらの対策はどのように講じていますか。

A-6 再処理工場は原発と違い多種類の事故が想定されます。

TBP、ノルマルドデカンなどの有機溶媒、レッドオイル発生などによる火災や爆発事故対策をどのように講じていますか。

B 【直下大地震による放射能の環境放出防止対策について】

直下に活断層があると変動地形学者が指摘しております（2008.5.25各新聞等で報道）。柏崎刈羽原発が中越沖地震により未だ止まっていますが、再処理工場の直下で地震が起こった場合どうなるのか非常に不安です。以下大地震を想定した質問です。

B-1 直下の活断層が動く大地震（マグニチュード8クラス）対策は大丈夫か

上記質問 A【環境への放射能放出事故防止対策の実態について】で上げられた工場における日常の対策は大地震に対しても有効だと判断されていますか。

B-2 直下の大地震により火災、配管・プールなどからの漏えい、建物の破壊ゆがみ、電源喪失などが同時多発的に数十秒単位の内に発生することが想定されます。また同時に中央制御室での制御不能、建物のゆがみ道路変形による通行不能、断線による通信不通、などが考えられます。また遠隔操作不能による高レベル放射線下での作業も出てくるものと想定されますが対応は大丈夫ですか。

B-2-1 同時多発する事故への対応は大丈夫ですか。優先して復旧する工程や装置が決まっているのであればその理由とともにお知らせ下さい。

B-2-2 もし放射能の環境放出が始まったならば職員は避難しなくていいのでしょうか。対策指令はどのように情報を集め決定を下していくのでしょうか。

B-2-3 地震対策用マニュアルがあればお示し下さい、なければその理由をお知らせ下さい。

B-3 故高木仁三郎氏の著書「核燃サイクル施設批判」（七つ森書館）p227～p231に、高レベル放射性廃液100m³のうち1%が外部に放出された場合を仮定した事故評価例が出ています。これによると晴天時でも青森県全域は避難範囲になります。警戒領域は名古屋あたりまで達すると指摘されています。この推定は間違いでしょうか。貴社のご見解をお知らせ下さい。内容が間違いの場合は貴社が把握されている放射能汚染状況の推定をお知らせください。

B-4 万が一地震や事故などが起こった場合の被害を最小限に食い止めるためにも、大変危険な高レベル放射性廃液の量をこれ以上増やさないために、少なくともガラス固化の技術が安定したと見込めるまでは、せん断作業を止めるよう検討していただきたいのですが、いかがですか。

C【直下活断層問題に関する貴社の対応に関して】

C-1 「敷地近傍には新しい活断層はない」「出戸西方断層と大陸棚外縁断層との連続性は認められません」とする、活断層や再処理工場の耐震安全性に関する貴社のお考えは貴社のチラシやホームページ声明でわかりました。しかし、岩手宮城内陸地震にしても中越沖地震による柏崎刈羽原発事故を見てもわかるように想定外の直下の地震によりあのような事故が起きています。貴社ホームページ声明の終わりに「今後、新しい知見が得られれば、必要に応じて適切に反映してまいります。」とあります。再処理工場直下には場合によりマグニチュード8クラスの地震を起こす活断層を指摘し学会で報告している変動地形学者がいるのですから、それを否定することなく「新知見」として科学的な姿勢で話し合ってみるべきと思いますが如何ですか。この学者は貴社との対話を望んでいるようです。

* 事業者が地震に関する科学的判断を間違った結果が今の柏崎刈羽原発停止の姿ではないでしょうか。

C-2 貴社のチラシ（岩手県沿岸部で配布された）2008年6月号では再処理工場の耐震安全性について説明されています。この中で「『想定三陸沖北部の地震（マグニチュード8.3、敷地から130km地点）』の発生を想定した結果、『基礎地盤は十分な支持性能を有していること』『安全上重要な建物・機器・配管等の耐震安全性は確保されていること』を確認しました。」とありました。これはいつ、どこで、どの機関が評価したのでしょうか、その報告書とともにお知らせ下さい。

C-3 直下でマグニチュード8クラスの地震が発生したとき放射能を絶対に環境に放出しないと断言できるのでしょうか。わずか1 m3の高レベル放射性廃液が漏れだしたとき、チェルノブイリ周辺同様、青森県や岩手県は人が住めない地になる可能性があります。直下の活断層についてあいまいなままを進めることは容認できません。万が一地震事故などにより放射能の環境放出があれば、多くの難民や死者が発生します、これはありえないことなのでしょうか。企業のモラルや社会的責任についてどうお考えですか。

C-4 人々がこの国で末永く安心して暮らせるため、活断層かどうかははっきりするまでは、再処理工場の稼働を停止し、活断層とわかった場合には工場を閉鎖する方向でご検討をお願いしたいと思います。ご所見をお知らせ下さい。

(以上)

連絡先 ○ 花とハーブの里

〒039-3215 上北郡六ヶ所村倉内笹崎1521 菊川慶子

電話・FAX 0175-74-2522

○ 三陸の海を放射能から守る岩手の会

〒020-0004 盛岡市山岸6-36-8 永田文夫

電話・FAX 019-661-1002

賛同団体

子どもと海と空の会（岩手県花巻市）

岩手有機農業研究会（岩手県盛岡市）

こどもたちの教育と未来を考える会（岩手県宮古市）

科学教育研究協議会岩手支部（岩手県宮古市）

いわてCS（化学物質過敏症）の会（岩手県雫石町）

岩手県保険医協会（岩手県盛岡市）

化学物質・電磁波を考える会（岩手県滝沢村）

いわてピースキャンパス④（岩手県盛岡市）

無限洞（岩手県盛岡市）

地球とともに（宮城県石巻市）

三陸の海を守る気仙沼・本吉の会（宮城県気仙沼市）

みやぎ脱原発風の会（宮城県）

プルトニウムフリーコミュニケーション神奈川（横浜市）

下北半島と神奈川を結ぶプロジェクト（横浜市）

原発いらない！ちば（千葉県）

核燃やめておいしいごはん（千葉県）

ハーモニクスライフセンター（千葉県）

グローバルピースキャンペーン（千葉県）

サーフライダー・ファウンデーション・ジャパン（東京都）